

骨髄移植手術その他の理由により、定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する方に対し、再接種費用を助成します。

接種前に手続きが必要ですので、扶桑町保健センターまでご相談ください。

○対象者 以下の①～③すべての要件を満たす方

- ①骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されていること。
- ②申請時及び予防接種の再接種を受ける日において扶桑町に住民票（住民登録）があること。
- ③接種済みの定期予防接種の接種回数および接種間隔が、予防接種実施規則の規定によるものであること。

○助成の対象となる予防接種 以下の要件をすべて満たす予防接種

・予防接種法に定める定期予防接種

ヒブ（Hib）小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、不活化ポリオ、BCG、MR（麻しん・風しん）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、二種混合（ジフテリア・破傷風）、子宮頸がん予防
なお、以下の予防接種は、上限年齢があります。

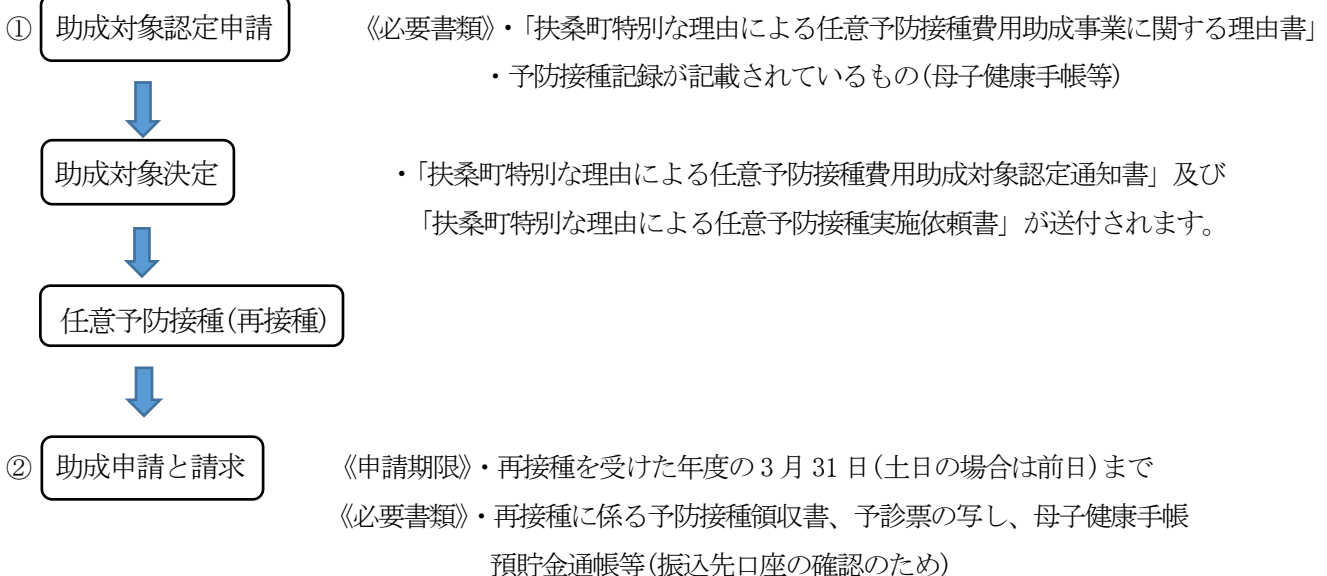
ワクチン名	BCG	小児用肺炎球菌	ヒブ	四種混合・二種混合	その他
年齢	4歳未満	6歳未満	10歳未満	15歳未満	20歳未満

○助成金額

再接種費用の全額（ただし、尾北医師会への委託金額を上限とし、文書料は除く。）

※自費で接種し、申請手続き後に払い戻しになります。

○申請の流れ・必要書類・申請期限 ①②の申請が必要になります。



○その他

※再接種は、予防接種法に基づかない任意予防接種となります。医薬品による重篤な健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に基づく救済を受けられる場合があります。

○申請窓口および問い合わせ先

扶桑町保健センター

〒480-0103 扶桑町大字柏森字中切254番地 (0587)93-8300 (平日8:30~17:15)